

# 兵庫維新八策

## 1. さるなる行財政改革の断行と、デジタル社会に対応した新しい行政の実現

特定の団体とのしがらみや古い規制に縛られず、維新の改革を推し進め、財政の健全化・兵庫の成長・住民サービスの拡充を実現します。そして政治・行政・既得権の馴れ合い・ぬるま湯・もたれ合いで続いてきた古い政治を壊し、本気の改革を断行していくために、まずは政治家が自らの身を切る改革を断行し、政治に対する住民の信頼を取り戻すことに全力を傾けます。

### 【議員待遇】

1. 各自治体の議会において、自ら議員報酬の一部を寄付するなど身を切る改革を徹底
2. 議員報酬と定数削減、政務活動費の透明化や費用弁償、日当の見直し、また知事、市長、町村長の退職金の廃止も求め、企業団体献金の受け取りも禁止

### 【行財政改革】

3. 急速に変化する国際情勢において経済構造の変容、人口減少・超高齢化、地域間格差拡大といった課題に対応するため、従来の手法や発想に捉われない行政経営をこれまで以上の決意とスピード感を持って取り組む
4. 急速に変化する行政課題に対処するため、合理的根拠に基づく政策立案手法であるEBPMを活用し、全ての政策の決定過程に反映させる取り組みを強化。併せて事業の成果や情報を広く市民と共有・公開することで、参画と協働を奨励し、透明かつ効果的な行政を確立
5. 補助金について、対象目的が重複している事業も散見されるほか、毎年度同じ組織・団体に対して交付し続けている例を鑑み、補助事業の有効性や効率性を検証し、エビデンスに基づいたスクラップ&ビルドを継続的に履行
6. それぞれの地域が自らの努力と創意工夫によって財政的に自立することで、持続可能で自由度の高い予算編成ができる骨太な財政体質の実現
7. 産業振興や観光施策、公営住宅など未だに残る兵庫県と神戸市による非効率な二重行政を解消し、県市の連携強化・権限移譲を推進
8. 非常勤の市行政委員の報酬について、市民に理解される制度とするため、勤務実態と報酬を改めて再評価日額制への改定を推進
9. 外郭団体に関して、民間で行い得る事業は民営化し、個別のミッションを明確にしたうえで、適切に業務を遂行できているかを評価・検証することにより、市民生活に不利益が生じると合理的に認められるもの以外は基本方針として全廃
10. これまでの随意契約を見直し、公正な競争入札を実施。自治体システムにおける特定企業への随意契約を見直し、オープン化を推進

### 【公務員改革】

11. より良い住民サービスを実現するため、意欲と能力のある職員を適材適所に抜擢する組織に変えていくべく抜本的な公務員改革を断行
12. 業務の適正かつ効果的な執行を確保するため、教育委員会や外郭団体も含めた全庁において外部監査・内部監査・内部統制による指摘・意見された事項は速やかに改善する体制を構築
13. 退職した職員の再就職について、透明性・公平性をより一層高め、いわゆる「天下り」の根絶

#### 【デジタル推進】

14. 自治体行政におけるデジタルファーストの考え方の浸透。また行政情報のビッグデータ化と、AI 活用による分析、都市 OS の整備
15. ICT 活用や DX の推進により、行政手続きのオンライン化、ペーパーレス化、リモート相談窓口など市民や事業者が区役所に来庁せずに済む環境作りの拡充。市民目線に立った行政サービスの向上や業務効率化の推進
16. 個人情報の漏えいや大阪の基幹病院で起こったような事象に対処するため、深刻化・複雑化するサイバーセキュリティ対策を国、民間事業者との連携を強化。またサイバー攻撃を想定し策定された BCP の計画内容を可視化し、適切に行動できるような周知徹底

#### 【公共施設】

17. 公共施設を適切かつ効率的に維持管理・更新するため、規模の最適化に向けて情報の一元化と将来計画の見直し。また、施設の機能と必要性を十分に分析し、安全性と利便性の調和を考慮した複合化・多機能化を推進
18. 公設公営の施設管理や大型再整備については、政策的・投資的事業効果を適切に見極め、民間資金・活力を最大限活用しながら、最小の経費で最大の効果を得られるような取り組みを推進

#### 【広報・広聴】

19. 役所の広報について、これまでの広報媒体の発信力強化と共に、専門家の知見も得ながらデジタル広報を活用したより効果的な発信
20. ホームページは、アクセス解析を踏まえ、県民の視点に立ったコンテンツの充実、見やすく分かりやすい改善を適時行い、SNS、アプリ等を通じた双方向型住民コミュニケーションを促進
21. 広聴において直接対話や紙媒体、インターネット等あらゆる手法を用い、寄せられた意見や提言、県民ニーズを的確に把握し、各施策や業務改善に反映させることができる体制の構築

#### 【ダイバーシティ推進】

22. 男女共同参画、障害者雇用など多様な人材が活躍できる環境整備、ワークライフバランスの充実など、包括的な社会参画と働き方改革を推進。また高齢者の労働市場への積極的な参加を促進するため、「就労支援プログラム」の開発を促進

## 2. 兵庫の経済成長戦略と、文化・スポーツの振興

異なる歴史文化や気候風土を有する旧五国からなる兵庫の多様性を活かした観光政策、高度なものづくり産業や地場産業の育成を強化し、地域経済の活性化と雇用を促進します。

### 【経済成長】

23. 大阪・関西万博と夢洲 IR を控え、西日本・九州ゴールデンアライアンスが設立されたことで新たなゴールデンルートが形成。これを活用した兵庫県下・神戸以西の魅力を積極的に発信・プロモーションし、経済波及効果を最大化
24. 「兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針」に基づき、同エリアに世界から人・モノ・投資を呼び込み、経済・社会活動のイノベーション創出を図るなど、新たな産業やビジネスモデルが立ち上がる創造的なエリアとして具体的な施策を推進
25. ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアムにおいては、京阪神の自治体、経済団体、大学、民間組織などの連携を強化しながら、グローバル拠点都市として、より多くの民間投資を喚起することができるスタートアップの創出
26. 国際機関や領事館、また MICE に関しては都市ブランド向上、経済活性化の観点から兵庫県、神戸市、経済団体、観光局(DMO)が一体となり、役割分担・機能強化の方向性を定める戦略的な誘致
27. 大型放射光施設 SPring-8 をはじめとする播磨科学公園都市、世界最速のスーパーコンピューター「富岳」、そして2026年に整備予定の量子コンピューター施設など、世界的な科学技術基盤の集積を推進。国内外から高度な人材や資本を呼び寄せ、産官学連携による基幹産業の強化による地域の強みを最大限に活用し、科学技術の進化に貢献するプラットフォームを構築
28. 最先端の研究開発を支える国際水準の大学や研究機関等が多数立地する強みを活かし、今後、発展が予測される業界や成長分野を中心に戦略的な企業誘致と、新たな雇用・税収の創出
29. 神戸医療産業都市の国際競争力をさらに高めるため、関連企業や海外主要クラスターとの交流・連携強化。また研究機関や大学との共同プロジェクトの拡大、国際的な医療カンファレンスやイベントの誘致、海外市場への進出支援など、医療産業のグローバルハブとして確立し、国内外からの医療関連投資と専門家の誘致を促進

### 【観光・地域活性化】

30. 観光地点数が939件と全国でも最多を誇る兵庫県であるが、宿泊数は低い水準に留まっている課題に対処するため、各観光地の規模や魅力、利用者のニーズを改めて見直し、滞在型観光を促進することで地域経済を活性化
31. クルーズ船で訪れるインバウンド観光客の地域経済への利益創出と還元を促進するべく、観光施設の充実、地元特産品や文化の紹介、地元の観光ガイドを活用した安全で魅力的な体験型ツアーの提供など、官民連携で着地型観光を推進
32. 多様性のある兵庫の価値や地域の魅力を活かすため、発信する情報や媒体、ターゲットを明確にした発信を強化し、各自治体の都市ブランド力を向上

33. 県内の JR 赤字路線に関して、路線の維持・存続に向けて、周辺自治体との協力による国への関与を強め、利用促進策と利便性向上、沿線の活性化を図るなど、単なる交通手段の提供を超えて、地域全体の発展や生活向上に寄与する総合的な取り組みを強化
34. 兵庫県の伝統芸能や音楽などの文化振興を推進し、これらを国内外に発信する取り組みを強化。併せて県内各地に埋もれている歴史的価値のある建造物や、景観、民俗芸能など、様々な歴史文化資源を活かした観光施策や地域活性化策を推進
35. 市民社会を支える大切な NPO 法人の活動を支援するため、ふるさと納税の指定寄付先の対象に NPO 法人を加える条例(要綱)修正を行い、NPO 法人への寄付を促進

#### 【空港・港湾】

36. 神戸空港の国際化・国内線の増便により、官民連携を強化し、教育旅行や企業インセンティブツアー、県内企業の海外展開、MICE 誘致など、ビジネスでの空港利用を促進。また、県内主要都市との直通リムジンバスなどを通じた交通ネットワークの拡充に向けた取り組みを推進し、空港と地域とのシームレスな移動を確保
37. 関西3空港懇談会における神戸空港、関西国際空港、大阪国際(伊丹)空港の一体的な航空戦略のもと、役割の最適化。また神戸空港の国際化に向け四国、中国方面を含む神戸市以西の新たな空港利用者の開拓に努め、関西全体の需要拡大への貢献
38. 国際コンテナ戦略港湾の一つである阪神港(神戸港)の生産性向上のため、港湾における AI や IOT、遠隔操作 RTG の導入、サイバーポートを積極的に活用し、官民連携による国際競争力強化

#### 【中小企業対策】

39. これまでの企業を延命させる補助金行政による経済対策を見直し、企業の健全な切磋琢磨を通じて地域経済の活性化を実現
40. 県内の中小企業は、原材料価格の上昇や人手不足などの厳しい状況に直面しているため、中小企業の雇用を保持し、事業の継続をサポートするために、細やかな支援策を展開。業種や事業の性質、規模に応じた支援策を提供し、中小企業が必要な支援をスムーズに受けられるよう、新たな支援策を検討し、既存の支援策の期間延長や条件緩和、手続きの簡素化などを国に要望
41. 県内の中小企業の DX を推進するための支援制度の継続や拡充、またデジタル人材の確保・育成や活用支援、またサイバーセキュリティへの対策強化などを行い、生産性の向上や新たな付加価値の創出
42. 保証協会の体制強化、保証料の軽減など、企業が民間融資を受けやすい環境の整備

#### 【農漁業・地場産業】

43. 「農家と消費者のための農業」への大転換、大改革。生産性や品質を高める農業者を支援し、県内で生産される農林水産物のブランド戦略を強化。「稼げる農業」を推進すると共に、中山間地や家族経営の農業の持続的な営みを可能とする農政の展開

44. 県内の農業の担い手の確保、遊休農地の発生防止と解消、また農地の効率的な活用や、6次産業化、ロボット技術やAI・IoTなど先端技術の活用によるスマート農業など次世代型農林水産業を促進
45. 農業生産条件不利地域の農林漁業者に対する最低所得補償制度(直接払い)の導入
46. 日本海と瀬戸内海に面した兵庫県の漁船漁業・養殖業の維持・発展を支えるため、海洋ごみや汚染の削減、海と沿岸の生態系を回復させる施策や、環境に配慮した護岸整備を推進。また播磨灘・大阪湾西部の適切な水質保全にも取り組み、次世代に豊かで美しい海を守り、地域経済と自然環境の保護の両立

#### 【スポーツ】

47. 2026年に予定されているワールドマスターズゲームズ関西に向けて、スポーツの振興を促進し、国際スポーツ都市としての兵庫の魅力を広く発信。また地域周遊を促進し、市民交流や経済の活性化を図り、大規模なスポーツイベントを通じた兵庫県のスポーツ文化の発展に寄与

#### 【リカレント教育】

48. 社会人が職業上の新たな知識・技術を習得し、日常生活における教養を身につけるなど、学び続ける機会を提供するリカレント教育を推進すること。また職場でのスキル向上トレーニング、オンラインコース提供、地域での学習セッションの拡充などを通じて、人々が夢や目標に向かって学び続ける文化を促進

### 3. 教育・子育て施策のさらなる充実

超少子高齢・人口減少時代にあつて、子育てをする現役世代に徹底した投資を行い、子どもを産み育てやすい社会を作っていくことは、今や国家の最重要課題であります。子どもたちが国や文化の違いを乗り越えて力強く未来を生き抜く力を備えるための教育改革に全力で取り組み、「日本一子どもを産み育てやすい兵庫」を目指します。

#### 【教育】

49. 私学を含めた県内全域での教育無償化の推進。地域間格差の解消
50. 県内全域での温かくて美味しい全員喫食の実現と、小中学校給食の無償化、適切な給食時間の確保、食育の推進
51. 家庭の経済状況による教育格差の是正と、子育て世帯の負担軽減を図る教育バウチャー（学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室など学校外教育にかかる費用への助成事業）を実現するための制度設計や環境整備の促進。学校外教育への支援を拡充
52. 学校教育への ICT 機器の活用による個別最適化された学習支援、またインターネット等を利用した情報活用教育など現代社会に対応した教育内容のアップデートを含む GIGA スクール構想の推進
53. 児童生徒や教員への SNS を含めた情報モラル教育の徹底。ネットいじめや有害サイトへのアクセスなど、実際にトラブルになる可能性の高い内容を精査し、教育委員会が基本方針を示したうえで全校での予防策を強化
54. 少人数制学級や学習指導員配置の拡充を通じて、子どもたち一人一人の個性を伸ばす多様な学びや、主体的、共創的な学びの実効性を高める為の環境整備を推進
55. グローバル人材の育成のため、ALT(外国語指導助手)の授業をオンライン化するなど実践的な英語の語学力育成や国際性を育む教育を推進
56. 学びの保障を確保するため、双方向型授業の円滑な実施、オンライン面談や学習支援の柔軟な対応、フリースクールの活用促進、不登校特例校の設置を進め、不登校児童生徒の対策を強化。併せて専門家の増員による相談窓口の充実など、不登校児童生徒や保護者に対して、きめ細やかなサポートを促進
57. 学校内で生じる問題の解決について、児童生徒本人への聞き取りを強化するとともに、臨床心理士・公認心理師を始めとする常勤スクールカウンセラーやオンラインカウンセラーの配置を県内全域で促進。子どもの視点と専門的知見の双方から、いじめ・ヤングケアラー・不登校など多様化する子どもの悩みに対応できる体制の整備・強化
58. 子どもたちの性被害を未然に防止すべく、未就学児童、小・中学校生徒への性教育の充実を図ります。また厚生労働省の「児童相談所における性的虐待対応ガイドライン」に基づき、県内各自治体において性被害の実態調査及びデータ分析を強化
59. 発達特性(障がい)のある子どもに対する早期の発見・対応や医療的ケアが必要な児童、肢体不自由児童が地域の学校に通えるようにするための適切なアプローチと、包括的な環境整備を推進
60. 教員の負担軽減を図るため、校務分掌や部活動の見直し。ICT 活用による校務の効率化など、多忙化対策・働き方改革を促進。指導力を強化し、教育に専念できる体制を構築

61. 学校施設の老朽化等における事故防止を図るため、必要な安全点検を強化するとともに、教育委員会、建築関連局、民間の専門家等の役割分担を明確にしたうえ、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるような環境整備

#### 【子育て・保育】

62. 妊婦健康診査費用について、全ての妊婦が安心・安全な出産ができるよう無料化をはじめとした出産費用の軽減、また、国における出産の健康保険適用を前提とした出産費用の完全無償化
63. 産後の心身の回復や育児不安を解消するためにも、妊娠から出産、育児に関する包括的な支援の充実を図ると共に、全ての妊産婦に適切な情報が届くようにプッシュ型の広報活動や配信を強化
64. 子育て関係の申請手続きは、早急にオンライン化を進め、スマホで完結できる電子申請システムを構築
65. 隠れ待機児童も含めた待機児童解消のため、保護者のニーズに合った保育所の整備だけでなく、保育士不足解消と質の低下を打開するための処遇改善を行い、各地域に見合った制度設計を構築
66. 仕事と子育ての両立を支援するため、認可保育所を中心に多様な保育サービスの拡充とともに、保育の質を向上
67. 保育士の働き方改革を推進し、長時間労働やサービス残業、持ち帰り残業を撤廃するなど、保育士の不足を解消
68. 子ども医療費の18歳までの無償化を推進
69. 子育て世帯にとって住みやすい環境を整備・支援するとともに、新婚家庭や一人世帯などにも住宅支援を拡充

#### 【虐待防止】

70. 深刻化している児童虐待について、未然防止の取り組みをより一層強化するため、相談窓口の人員増員、カウンセラーの充実。きめ細やかな支援を行うため、区役所や保育所・学校はもとより、関連するその他の行政機関や地域ボランティア、NPO団体などにおける防止体制の連携強化
71. 児童虐待や経済的環境等、様々な理由で社会的養護を必要とする子どものため、弁護士等の専門家を常駐させるなど児童相談所の機能強化とニーズに応じた機能分担の推進。また特別養子縁組の促進や里親委託率の向上のため、自治体や民間支援団体との連携強化
72. 一時保護や入所措置等に係る子どもの意見表明権を保障するため、弁護士を意見表明支援員として、子どもの意見を代弁する制度(アドボカシー)を構築
73. DV(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待に対する取り組みは、被害者支援だけでなく、加害者に対する再犯防止のためのアプローチが重要である。警察、医療機関、福祉機関、教育機関など、関連する機関との連携を強化し、更生プログラムを導入するなど再犯防止の取り組みを強化

#### 4. 医療・福祉体制の充実

超高齢化社会の進展に伴い、社会保障費が今後も右肩上がり増加していくことが予測されている時代において、全ての人に手厚い福祉を届けようとするのは制度そのものの崩壊に繋がりがねません。限りある財源の中で、真に必要な人に確実に福祉の手が行き届くため、まず医療・福祉分野の無駄を見直し、民間部門との協働を促進して、一人ひとりを大切にする福祉の実現を目指します。

##### 【コロナ対策】

74. コロナ禍の反省を踏まえ、国と連携した医療提供体制の再編を推進。開業医(かかりつけ医)が診察や健康管理の最初の窓口となり、入院判断などに積極的に関与する仕組みを構築
75. コロナの感染法上の分類移行を受けて、保健所の役割を再定義。デジタル技術の更なる活用と、地域医療体制との緊密な連携を追求

##### 【健康・医療・福祉】

76. 公立病院において現場の業務効率化、遠隔診療(オンライン診療)の実用化、医療ネットワークの構築、データのクラウド化など医療 DX を推進
77. 重複診療、重複検診、重複調剤の 3 つの重複を DX 化を通じて縮減。高齢者の健康寿命の延伸策も進め、医療費削減を推進
78. 地域包括ケアシステムの構築、特別養護老人ホームの整備など医療・介護・予防・住まい、生活支援の一体的な提供を行う地域包括ケアシステムの構築。地域の特性・実情に応じたきめ細やかなサービス提供体制の整備
79. 介護度が高いほどサービスが利用しやすい現行の仕組みに課題があるため、介護依存度を軽減させていく事業者や個人に対してサービスが受けやすくなる制度を推進
80. 社会保険への過度な税投入を見直し、高齢者の健康寿命の延伸による医療費縮減を推進。また地域包括支援センターや自治会、老人会などの連携を密にし、介護予防・フレイル予防の一体的な実施
81. 認知症予防対策のため、MCI(軽度認知障害)予防施策の拡充と、早期発見・早期支援
82. シニア世代の一人ひとりの意思や能力に応じた多様な就労・ボランティア・生涯学習を選択できる環境整備と、年齢に関係なく活躍できる社会を推進
83. 子どもの貧困対策、ヤングケアラーへの支援のための実態調査を強化
84. 受動喫煙防止と景観保全のため、路上喫煙禁止地区を強化。迷惑喫煙対策を効果的に実施するため、補助金制度の支援事業強化と共に、周辺に配慮した喫煙所の増設を民間事業者と協働しながら推進

##### 【障がい者支援】

85. 障がい者でも健常者と同じく平等に生活できるノーマライゼーション社会の実現。公共施設・公共交通及び道路において、高齢者や障がい者を含む様々な利用者のニーズを広く取り入れ、バリアフリー化による移動の



円滑化を促進すると共に、電動車いすの貸し出しなど、障がい者、高齢者等が利用しやすいサービスの充実

86. 乳幼児健診、保育・教育機関、発達障害者支援センターとの関係・連携強化や早期支援・早期療育体制の構築、特別支援教育の充実、就労支援の充実など、ライフステージに応じた乳幼児期から成人期までの一貫した支援強化
87. 障がいのある児童を抱える子の保護者の就労支援について、障害児・疾患児育児特有の支援の難しさを解消するため環境の整備
88. 障がい者の働ける環境や適切な職場の提供の拡充。就労支援サービスを活用した県内の障がい者の賃金向上
89. 各地域での放課後等デイサービスの支給決定量にばらつきが見られることから、居住地域によるサービスの格差を解消
90. 引きこもりの人口が急増し、8050 問題も深刻な中、既存の障害者のための就労継続支援事業所の利用者の範囲を拡大。障害者手帳(受給者証)が無くても利用できるようにし、一般就労に向けた支援を受けて社会復帰を目指す体制を構築
91. 農業の労働力不足と障害者就労施設の工賃向上の双方の課題解決のため、農業分野の共同受注窓口の業務委託を播磨・但馬・丹波地域の NPO 法人(民間も含め)要確認)に発注するなど、農業者等と福祉事業所をマッチングし、農作業受委託型の農福連携を推進

#### 【社会保障】

92. 医療扶助の適正化を目指し、生活保護でも窓口負担の導入を行い医療費の適正化を図る。マイナンバーの活用により重複受診や頻回受診の適正指導を行うことによる医療費の適切な管理
93. 生活保護の不正受給排除と稼働年齢層の就職支援・扶養義務の履行強化を通じた適正な運用。また自立支援に焦点を当て、就職支援や収入管理を組み生活保護からの脱却を促進
94. 高齢者と若者世代の生活保護について分けて考え、若者世代は自立するための計画を立て、高齢世帯には現物支給での扶助を適正化し生活保護制度の受給資格の見直しを更に強

#### 【外国人対応】

95. 県内在住の外国人に対して、大型ゴミも含めて出し方のルール、マナー等、多様な手法を用いた啓発活動を強化

#### 【動物との共生】

96. 人と動物が共存できる生活環境を作るため、飼い主・販売主・市民の意識向上に併せて、保護犬の引き取り数の削減、所有者への返還と適正譲渡の推進に関する具体的な目標を立て、その実行管理をした上で、犬・猫の理由なき殺処分ゼロを推進

## 5. 自然豊かな環境保全と、次世代に向けたエネルギー政策

自然豊かな兵庫の森林、里山、川、海を再生・保全する取り組みを強化し、人と自然が共生する地域づくりを進めるとともに、次世代に向けたエネルギー政策を推進します。

### 【環境】

97. 自然豊かな兵庫の森林、里山、川、海を再生・活用・保全する取り組みを強化し、人と自然が共生する地域づくりを進めるとともに、次世代に向けたエネルギー政策を推進。2050年カーボンニュートラル(排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする)に向けた取り組みを強化
98. 兵庫の自然環境と生物多様性を保全・再生するために、多様な主体の参加と地域住民の協働を促進し、持続可能な活動を社会全体で展開する取り組みを推進

### 【エネルギー】

99. 国における2050年カーボンニュートラル宣言の実現に向け、県内市町で、実行性のある施策の具現化
100. 低炭素社会を先導する都市づくりとして、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド車(PHV)などの普及促進。併せて、省エネ性能や再生可能エネルギーの導入など快適で環境に優しいゼロカーボン建築物の普及を促進
101. 太陽光、風力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入については、障害となる規制を国で見直した上、地域協働プロジェクトや、地元雇用の創出など地域社会地域社会との共生を促進
102. 太陽光発電について、農地や自然環境との競合、変動する発電量、資源の使用と太陽光パネルの廃棄物への悪影響、景観への影響等、課題を考慮し、地域社会との共生を図る取り組みを促進

### 【ごみ問題】

103. ごみ収集業務において、競争性向上のため入札参加要件を緩和し、民間委託を拡充。これにより人件費の抑制と業務の効率化を図り、経費削減とサービス向上を実現。同時に、ゴミ排出量の削減には3Rの推進やコンポスト・マイボトルの普及を進め、環境負荷を低減する取り組みを促進
104. 不法投棄を削減するため、公営の監視カメラの適切な運用。また日常の監視パトロール活動、県警、地元自治会等との連携を強化し、撲滅に向けた実行性のある取り組みを推進

### 【SDGs・サステナビリティ】

105. 食品ロスの削減のため、市民をはじめ食品製造業・加工業、卸売業、小売業、飲食業など食品取扱事業者ができることを改めて精査し、各事業者と連携した啓発キャンペーンやフードドライブの実施を推進。併せて農業従事者の生産段階での損失にも着目

## 6. 道路・交通・公園・施設等インフラ整備の充実

ミッシングリンクの解消を含めた道路ネットワークの整備を強力に進め、主要都市間や県内各地の渋滞箇所の解消を図り、人とモノの交流を促進します。併せて自家用有償旅客運送、ライドシェア等の活用により、県内過疎地域における交通手段の確保を図ります。水道事業については、節水型社会や人口減少社会の進展による中長期的な水需要の減少を踏まえ、経営の効率化による経営健全化を推進し、安全・良質な水を安定的且つ公正な料金で継続的に提供します。

### 【都市づくり】

106. 次世代に繋ぐ持続可能で魅力的なまちづくりを進めるため、限られた地域資源を有効に活用し人口減少社会に対応したコンパクトで効率的な都市運営を推進

### 【道路・交通】

107. 播磨臨海地域道路をはじめ、名神湾岸連絡線、阪神高速湾岸線西伸部など県内の整備計画を早期実現し、県民の日常生活や地域課題に密接にかかわる幹線道路の渋滞解消・緩和を推進
108. 過疎地や、都市部においても、多様な交通手段の確保が求められている。公共交通の一翼を担うタクシー業界へ一定の配慮をしつつ、県民の円滑な移動ニーズや観光入込客数の増加の需要に応えることができるようライドシェアの導入を国や県市町と協力し推進
109. 地域に合わせた公共交通手段(路線バス、オンデマンドバス、コミュニティバス、乗り合いタクシー等)を組み合わせ、高齢者を含む交通弱者の「生活の足」を確保。持続可能な移動手段を維持するため、運行事業への参画や啓発を通じて地域住民の利用を促進し、どの地域でも買い物難民や医療難民にならない公共交通システムを構築

### 【公園】

110. 地域の実情に応じた公園の遊具や健康器具などの整備を充実や、インクルーシブ公園を推進するとともに、アプリなど ICT の利活用による施設の不具合や危険な状況を早期に発見し補修することで、公園利用者の安全確保
111. 都市公園の改善において、パーク PFI 制度の活用など民間のノウハウを積極的に導入し、公園管理コストの削減や将来人口の視点からの効果的な公園の有効活用を進めます。また、防災機能を含む多様な利活用や、小規模公園の統廃合を推進し、効果的で持続可能な都市公園の構築
112. 都市公園については、アーバンスポーツ施設の環境整備を検討し、官民連携のうえ、民間のノウハウを積極的に取り入れた取り組みを推進
113. 洋式化など公園トイレ改築事業(トイレチェンジアクション)は、都市部や農村地域など住民の利用ニーズを把握し、民間事業者の技術やノウハウを生かした改善を推進

### 【インフラ整備】

114. 橋梁や堤防、道路・トンネルなどのインフラの老朽化対策について、ドローンや AI、IoT など最新技術の活用しメンテナンスの高度化・効率化を推進するとともに、インフラの集約や不用な施設を撤廃

115. 災害の激甚化、交通弱者への配慮、またインバウンドをはじめとする観光需要の増加等により無電柱化の必要性が増大していることから、兵庫県無電柱化推進計画に基づき、さらなる無電柱化・電線共同溝による地中化を推進

#### 【水道】

116. 水道事業は ICT 利活用による業務の効率化や AI 技術を利用した施設維持管理など最先端の新技术をより積極的に活用した人件費削減による組織のスリム化。スマートメーターの全戸導入に向け、価格の低減を促進するとともに、業務プロセスの DX 化を推進
117. 安心・安全な水道インフラの維持確保のために、技術職の人材育成を重点的に推進。水道システムの運営や保守に必要な技術的なスキルを持つ専門家を育成し、最新の技術やベストプラクティスを導入することで、水質・供給の安定性を向上

#### 【空き家対策】

118. 兵庫県の空き家数は 36 万戸、空き家率は 13.4%となっている。空き家問題については、ニュータウン、旧市街地(密集家屋地)、農村部など各地の状況に応じた対策に取り組むとともに、地域の魅力の情報発信、雇用促進等、若い世代の地域への定住促進
119. 令和6年4月から相続登記義務化の新制度導入に伴い、相談窓口の充実や人材育成、広報活動の強化ならびに国土調査(地籍調査)を促進

## 7. 防災、危機管理体制、防犯の強化

住民生活の安心安全を担保するため、阪神・淡路大震災の教訓やノウハウを活かし、地域防災力を高める取り組みを強力に推進していく。他方、住民の安全で安心な日常生活を守るために、防犯力の強化も重要な課題であり、特殊詐欺をはじめとした新たな犯罪から身を守るための政策を推進します。

### 【危機管理・防災】

120. 未曾有の災害に備え、平常時から自衛隊との連携を強化し、防災マニュアルや地域防災計画の適時見直し。災害時には迅速で安全な避難や災害弱者へのきめ細かい対応ができるよう、地域の防災組織の機能強化
121. 南海トラフ地震や局地的豪雨といった自然災害の脅威に備え、阪神・淡路大震災の経験を活かし、ハードとソフトの双方から防災力を強化。特に、消防団や自主防災組織の活動を強化し、緊急事態に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな犯罪から身を守る施策を推進
122. 災害時の被害を最小限に抑えるための無電柱化・共同溝建設及び下水管の耐震化
123. 首都直下型地震の30年以内の発生確率は70%と国は推計しており、ダメージコントロールの観点から、東京に集中する国の防災バックアップ拠点の県内(内陸部)誘致を推進
124. 防災対策のハード整備は費用対効果のエビデンスを踏まえ、防潮堤、堤防、土砂災害防止施設などを的確に推進
125. 災害切迫時には、指定避難所でなく建物の2階以上に避難する「垂直避難」も視野に入れた地域の防災訓練を推進
126. 災害時に、避難所情報やライフライン状況など多岐にわたる市民に必要な情報を正確で適切なタイミングで発信し、ICTを活用した情報発信の仕組みを強化。SNSを活用したプッシュ型の発信やウェブサイトの表示順序変更など、効果的な情報伝達手段を組み合わせ、市民への情報提供を最適化
127. ドローンを活用した災害監視体制の強化と、県民への迅速かつ適切な情報発信
128. 学校やコミュニティーセンター、公園などの公的施設を避難所として円滑に運営するために、備品・備蓄の充実や非常用電源の確保などのインフラ整備を強化するとともに、災害発生時における感染症対策にも十分な配慮をし、安全かつ適切な環境を確保
129. 避難所は体育館のみならず、市営住宅の空き家活用、民間賃貸住宅の積極的活用といった要配慮者に対する備えや、仮設住宅の設置などに関しては広域的な視点から県市の連携を進めた防災機能を強化。また避難所となる学校体育館などの空調化を推進
130. 避難所での授乳スペースや更衣室の確保、女性用品の適切な配布など、女性に配慮した避難所のあり方の見直し。また、災害時には女性や子供に対する犯罪が起こるリスクが高まることから、防犯意識を高める取り組みを推進
131. 橋梁や堤防などのインフラ設備の老朽化対策や、豪雨災害を想定した排水設備等の整備

132. 弾道ミサイルの爆風などから直接の被害を軽減する対処として、避難経路や緊急一時避難施設の確保・充実に。Jアラート(全国瞬時警報システム)が発動した際の取るべき行動について、国とも連携した県民への周知徹底。
133. 本県の団員数全国一の消防団を活かし、「消防団活躍社会」の実現を目指します。消防団の役割を消火だけでなく大規模災害への対応にも重点を置き、災害時要配慮者への対応を促進し、新たな役割にふさわしい装備や報酬充実と家族の顕彰の仕組みを推進
134. 県や市町が養成した地域防災リーダーや防災士に活躍の場を提供し、自主防災組織に加入することで地域への防災知識の普及を促進
135. 地域コミュニティの高齢化に対処するため、高齢者の実態を正確に把握し、若い世代への啓発を強化するとともに、後継者の育成施策を実施
136. 新設する消防署に関しては、交流・学び・憩い・賑わいの観点から、住民が気軽に利用でき地域に愛される開かれた空間の有効活用と複合施設としての整備

#### 【犯罪防止】

137. 防犯カメラの増設や活用するシステム整備、また見守り活動やスマホ等を利用した啓発活動の充実。また県警や地域住民との連携を着実に進め、犯罪被害の防止や発生時の迅速な対応を強化。
138. 高齢化が進む中、消費者が悪質商法のターゲットにされないよう訪問販売や電話勧誘販売、また SNS 等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等に関する被害に対処するための実効性のある対策、啓発を促進

## 8. 地方分権による地方の自立と、広域連携の強化による兵庫・関西の発展

国が成熟するとともに、中央官庁による強力な岩盤規制が地方の自由な裁量による行政運営を阻害し、地方の自立を妨げ、ひいては東京一極集中の加速と国力の減退を招いている現状に鑑み、地方が自由な裁量において行政運営を行う地方分権型国家への国家構造の転換を強力に推進します。また関西広域連合との連携により、防災・観光・医療・産業振興・農林水産振興・環境保全・文化・スポーツ振興等の深化を図ります。

### 【地方分権・広域連携】

139. 国、都道府県、市町村の役割分担の明確化。都道府県と政令市における二重行政、二元行政の解消。将来的な道州制を見据えた広域機能の集権化
140. 医療や農林水産業、観光、都市再生、また税制・金融支援など国家戦略特区を活用した規制緩和。県内のあらゆる産業の国際競争力の強化や地域創生
141. 2027年ワールドマスターズゲームズ関西の機運醸成に努め、大会成功に向けたボランティア運営業務や宿泊の受け入れ体制などを広域連携強化

### 【大阪・関西万博】

142. 2025年に開催される大阪・関西万博の兵庫への経済波及効果・地域振興を高めるため、万博の運営に関与する関連機関や主催者と協力関係、情報の共有と連携を強化し、県内事業者への受注や、県内の特産品や文化を展示および販売する機会を促進
143. 大阪・関西万博を契機に、持続可能な成長を実現するため、大学や学術・研究機関などが数多く立地した強みを生かし、広域連携を強化してイノベーションを創出することを目指します。この取り組みにより、関西地域の持続可能な発展と経済成長を実現し、未来に向けた新たな展望を構築
144. 効率的な都市経営を推進するために、地方公共団体や公的セクターだけでなく、地域主体の協議会、NPO、民間などの組織が、まちを一元的かつ継続的に管理・運営するエリアマネジメントなどの取り組みを充実させる支援を強化。これにより、地域の持続可能な発展と都市経営の効率向上を実現